

在留邦人の皆様へ

【重要・要返信】「在留状況確認調査」兼「安否確認テスト」への  
御協力依頼（12月7日（月）ㄨ切）

令和2年11月30日  
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

在留届を提出済みの皆様へ

- 本件は、緊急事態が発生したことを想定し、在留届を活用して在留邦人の皆様の安否確認を行うテストについて、ご協力をお願いするものです。
- 在留届の筆頭者（世帯主）の方は、10月1日現在の在留状況等に関し、該当する項目に従い当館に返信をお願いします。
- 日本人会法人会員の連絡代表者の方は、上記に加え所属法人内の安否確認結果の返信をお願いします。
- 12月7日（月）までに回答・返信いただきますよう、お願いいたします。

---

【本文】

<はじめにお読みください>

本メールは緊急情報ではありませんが、当館管轄区域内において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報提供を迅速に行えるよう、在留届の記載内容を確認させていただくために送付しております。

以下1～3からご自身が該当する項目の要領に従い、12月7日（月）までに返信（回答）していただきますようお願いいたします。

また、ドバイ及びUAE北部日本人会法人会員の連絡代表者（代理連絡者）の方は、ご自身の在留状況等の回答とは別に、必ず下記4. もご返信いただきますようお願いいたします。

1. 提出済みの「在留届」の記載事項に「変更のない」方

在留届の筆頭者（世帯主）の方（出張等で不在の場合には代理の方）は、同居家族を含めた在留状況及び安否状況を返信例に倣って返信してください。返信いただく内容は、（ア）お名前（家族を含む全員分、漢字及びローマ字）、（イ）在留状況、（ウ）安否情報です。安否情報は無事が確認できたことを前提にさせていただいて結構です。また、居住地や連絡先等は返信内容に記載していただく必要はありません。

【メール返信例】

- （ア）外務 太郎 GAIMU TARO、外務 花子 GAIMU HANAKO、外務 健太郎 GAIMU KENTARO、外務 桜子 GAIMU SAKURAKO
- （イ）変更なし
- （ウ）全員無事です

2. 提出済みの「在留届」の記載事項に「変更のある」方

在留届の筆頭者（世帯主）の方（出張等で不在の場合には代理の方）は、同居家族を含めた在留状況及び安否状況を返信例に倣って返信してください。返信いただく内容は、（ア）お名前（家族を含む全員分、漢字及びローマ字）、（イ）在留状況、（ウ）安否情報です。安否情報は無事が確認できたことを前提にさせていただいて結構です。また、居住地や連絡先等は返信内容に記載していただく必要はありませんが、以下のリンクから変更手続きをお願いします

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

【メール返信例】

（ア）外務 太郎 GAIMU TARO、外務 花子 GAIMU HANAKO

（イ）変更あり（外務 健太郎 GAIMU KENTARO 及び外務 桜子 GAIMU SAKURAKO は8月31日に帰国済み。オンラインで住所について変更手続き済み）

（ウ）全員無事です

3. 既に日本に「帰国」又は当館管轄外に「転出」されている方で本メールが届いた方

在留届の筆頭者（世帯主）の方（出張等で不在の場合には代理の方）は、同居家族を含めた現状について、（ア）お名前（全員分、漢字及びローマ字）と（イ）帰国日（又は転出日及び転出先国名）を返信例に倣ってこのメールに返信してください。安否確認は不要です。

「帰国」の場合は本メールの返信をもって当館で帰国届の手続きを行います。が、「転出」の場合は、本メールへの返信とは別に、転出先の日本国大使館又は総領事館に新たに在留届を提出してください（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）。

【メール返信例】

（ア）外務 太郎 GAIMU TARO、外務 花子 GAIMU HANAKO

（イ）2020年8月1日帰国（又は転出（シンガポール））

4. ドバイ及びUAE北部日本人会法人会員の連絡代表者（代理連絡者）の方

日本人会法人会員の連絡代表者（代理連絡者）の方は、上記1～3のご自身の在留状況とは別に、所属法人内の「日本国籍者」の安否確認を行ったものと仮定して、以下の返信例に倣い本メールにご返信くださいますようお願いいたします。本件はテストですので、実際に社内連絡をとる必要はなく、確認作業を行ったという前提でご返信ください。

【メール返信例】

（件名）

安否確認テスト報告（法人名 Gaimu corporation）

（本文）

法人名 Gaimu Corporation

当社日本人〇〇名の無事を確認しました。

連絡代表者：外務太郎

社員名：外務太郎、以下省略 ※今回はテストのため社員全員の氏名は不要です

5. 留意事項

※本メールは、当館管轄区域内（ドバイ首長国、シャルジャ首長国、アジュマーン首長国、ウンム・ル・カイワイン首長国、ラアス・ル・ハイマ首長国、フジャイラ首長国）にお住まいの方で、当館に「在留届」を提出している方に「在留状況の確認」及び「安否確認テスト」を行うためお送りしています。

※「安否確認テスト」については、日本人会と共同で行っております。

※電子メールで送信した内容は第三者に読み取られる可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報は、メール中には記入しないようお願いします。

※メール以外でのご回答を希望される方は、電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、下記当館連絡先までご連絡をお願いします。

【「在留届」修正・変更方法】

[https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)（当館ホームページ）

※「在留届」を電子ではなく紙媒体で当館に届け出た方については、当館ホームページから「在留届記載事項変更届」を印刷し、必要事項を記入いただいた上で、FAX、郵送、又は領事窓口での提出をお願いいたします。

【当館連絡先】

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888（日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00）

FAX：+971-(0)4-332-4474

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)

This message is written in Japanese only. If you have any question, please mail the Consular Section, Consulate General of Japan in Dubai.

本メールは、当館に在留届をご提出済みの方に送付しております。